

令和元年度 事業報告書

1 令和元年度事業概要

令和元年度は、当財団が設立して間もないため、業務運営体制の確立が急務であるが、円滑な業務運営に必要な人材が不足していることから、外部の人材を活用し内部実施体制の構築を優先した。財団の実行体制が整うのが7月となり、発注業務が遅れ、発注執行に追われる形となった。同時に、財団の実施能力の向上についても、施工方法の研修や発注先の選定方法が十分に行えなかった。このような反省点はあるものの、予定の業務はほぼ実行することができ、また、「予防剤樹幹注入」において、施工方法の研修をおこなうことができた。

一方、行政と地域等の企業、団体、個人との水平的協働を行うシステムの構築については、「三保まつしらべ」アプリの試験運用を開始した。

また、適切な森林経営が行われていることを証明する国際的な認証制度である森林認証（PEFC）の取得を目指し情報収集等を行った。

来年度は、さらに松の保全及び再生に係る調査研究、松原の管理に関する研究開発などを進めていきたい。

2 事業別計画

(1) 受託事業 ～日常的・専門的な管理～

静岡市、静岡県から受託する松原保全事業を実施

①情報発信

- ・三保モデル創造事業

松原フォーラムの開催、松原研究アワード及び松原保全研修の実施

②リスク軽減事業

- ・マツ材線虫病防除

伐倒駆除及び予防剤樹幹注入の実施

- ・老齢大木の樹勢回復

土壌改良及び土壌改良モニタリング調査、公益的機能モニタリング調査、羽衣の松周辺の老齢大木の薬剤散布を実施

・危険木対策

老齢大木の樹木診断及び腐朽防止処置を実施

③松原再生事業

・景観改善

間伐モニタリング及び神の道伐倒跡へのマツの移植を実施

・森林管理

松原管理システム活用の準備及び草刈り、除伐を実施するとともにボランティアによる保全活動の支援を行った。

④三保モデル確立事業

・講習会開催

三保モデルの確立に向け、マツ材線虫病に関すること及び松原管理システムの活用に関する講習会を5回開催した。

・水平的連携モデル試行及び検証

講習会の実施や研究所の日々の活動、地域の松原保全団体を記録し、三保モデルについての考察及び課題、提案を行った。

(2) 公益事業 ～財団自主事業～

①保全活動の支援

来訪者、保全団体、企業CSR活動など、各団体の意欲を高め、効果的な保全につながる適切な活動ができるよう指導等を行った。

【KPI】 松原保全活動支援2回（受託事業を含むと延べ24回）

(3) 研究開発事業 ～財団自主事業～

①松林地権者情報調査

地権者情報は、伐倒駆除や予防剤注入等の保全業務の実施や、今後、間伐・除伐を市有地から民地に拡大していくなど、保全計画の策定・推進にあたっては必須となる基礎情報である。しかし、現在市が把握している地

権者情報は 5 年前のものであり、地権者の変更等、現状と一致していない可能性があるため、地権者との調整を早急に、また確実に行うことができるように、最新の地権者情報を取得した。

【KPI】 三保半島内の該当筆数 1,466 筆

②マツ枯損関係調査

マツノザイセンチュウDNA調査の検体採取を行った。また、土壌塩分調査に必要な器材を購入し、次年度以降に実施するための準備を行った。

③適切な松原管理手法の確立

三保松原を将来にわたり適切に管理、維持していくためには一定の管理手法を確立する必要がある。そこで、適切な森林経営が行われていることを客観的に証明する国際的な認証制度である「森林認証 (PEFC)」の取得を通じて効率的かつ効果的な管理手法を確立し、新たな三保松原の管理システムを構築する準備を始めた。

今年度は、森林認証 (PEFC) 取得に必要な知識等を習得するための情報収集とその整理を行った。

【KPI】 PEFC取得のための情報収集 16 件

④学校法人東海大学との共同研究

三保松原の維持、管理体制の構築に関する調査について、学校法人東海大学と共同研究の契約を締結した。今後は、地域連携の一環として調査研究を推進するとともに当財団の研究能力の向上を図っていく。

(4) 教育研修事業 ～経営方針 (目的・目標) 実現ための事業～

設立して間もない組織であることから、経営基盤を安定化するため、組織の経営的な基礎を早急に構築する必要があったが、内部実施体制の構築に重点を置いたため、当初予定していた①森林管理 (PEFC) の国際認証取得のための研修及び②品質管理認証 (ISO9004) 取得のための研修は実施することができなかった。

③アーボソニックによる内部腐朽診断の試行

今年度はアーボソニックを購入することができなかったため、来年度

は購入して、診断方法を職員に習得させるための講習を開催したい。

④危険木の診断技術の確立

「三保まつしらべ」や「松原管理システム」で通報を受けた際に、外観診断で危険性と判断した場合、適切な処理方法を判断できるようにするため、内部診断を行うことが望ましい。しかし、現状では測定機器をもつ業者に測定してもらう必要があるため、判断までに時間を要し、その間危険な状態にある。そこで、当研究所自身が通報などによる危険木確認から適切な処理方法の判断を行うまでの一連の流れを短期間かつ迅速に行えるように松の診断技術を確立する必要がある。特に、内部診断は専用機器と操作方法の習得が必要となる。

今年度は、「三保まつしらべ」の試験運用を開始したが、来年度はより使い易いアプリに改善してく。

(5) 収益事業

今年度は、当財団が設立して間もないため、静岡市と静岡県からの受託事業を中心に取組みながら内部実施体制の確立を図ったため、収益事業に取り組むことができなかった。